

令和7年6月16日

1. 出席議員

1番	高橋	信広
2番	花下	主茂
3番	坂本	治郎
4番	水町	典子
5番	古賀	邦彦
6番	久間	寿紀
7番	原田	英雄
8番	小山	和也
9番	高山	正信
10番	川口	堅志
11番	田中	栄一

12番	堤	康幸
13番	石橋	義博
14番	牛島	孝之
15番	服部	良一
16番	中島	信二
17番	栗原	吉平
18番	三角	真弓
19番	森	茂生
20番	栗山	徹雄
21番	川口	誠二
22番	橋本	正敏

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	秋山	勲
事務局長補佐	加藤	邦博
事務局次長	野村	美幸
書記	田中	浩章

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	簗	原	悠	太	朗	
副	市	長	原	亮	一		
教	育	長	城	後	慎	一	
未来創造戦略室長		丸	山	隆			
総	務	部	長	坂	田	智	子
企	画	部	長	田	中	和	己
市	民	部	長	牛	島	新	五
健康福祉部長		平	武	文			
建設経済部長		山	口	幸	彦		
教	育	部	長	馬	場	浩	義
総	務	課	長	清	水	正	行
財	政	課	長	鵜	木	英	希

議 事 日 程 第 6 号

令和 7 年 6 月 16 日（月） 開議 午前10時

日 程

- 第 1 委員長報告
 - ・質 疑
 - ・討 論
 - ・採 決
- 第 2 議案上程・説明
- 第 3 議案審議
 - ・質 疑
 - ・討 論
 - ・採 決

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

第 1 委員長報告

議案第46号 令和 7 年度八女市一般会計補正予算（第 1 号）

請願第 2 号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択のための請願

第 2 議案上程・説明

議案第47号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

委員会提出議案第 3 号 地方財政の充実・強化を求める意見書

第 3 議案審議

- ・質 疑
- ・討 論
- ・採 決

午前10時 開議

○議長（橋本正敏君）

おはようございます。6 月定例会、いよいよ最終日となりました。本日もよろしく願いいたします。

お知らせいたします。委員長報告書、追加議案、委員会提出議案、提案理由書を配信いたしております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条の規定により配信いたしておりますので、御了承願います。

日程第1 委員長報告

○議長（橋本正敏君）

日程第1．委員長報告を行います。

本定例会において予算審査特別委員会に付託されました議案第46号 令和7年度八女市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について予算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

○予算審査特別委員会委員長（高橋信広君）

皆さんおはようございます。予算審査特別委員会委員長を仰せつかっております高橋信広でございます。ただいまより委員長報告を申し上げます。

予算審査特別委員会に付託されました議案1件につきまして、審査結果を報告いたします。

本特別委員会は2回の全体会を開催し、各分科会委員長の報告を受け、採決しました結果、議案1件につきましては、原案のとおり可決しましたことをまずもって御報告申し上げます。

以下、各分科会からの報告と概要について、主なものを申し上げます。

議案第46号 令和7年度八女市一般会計補正予算（第1号）でございます。

総務文教分科会からは、参議院議員通常選挙費について、ポスター掲示板賃借料の増加の理由はという問いに、物価高騰等の影響により、3年前の同事業の予算と比較すると約70%の上昇となっている。なお、1枚当たりの費用は13,700円程度を見込んでいるとの報告でございました。

次に、厚生分科会からは、こども医療事務費について、医療証を忘れて受診した場合などは後日返金されていたが、マイナンバーカードと一体化されると今後どうなるのかとの問いに、公費医療制度は県ごとの制度である。マイナンバー保険証とひもづけができた場合には、県内の医療機関であれば、紙の医療証の提示は必要なくなる。県外の医療機関を受診するときは、今までどおり健康保険証のみを提示し、後日、市役所で償還払いの手続が必要となる。国の説明会においては、今後は県外受診でも使えるようにしていきたいという趣旨の説明がなされたとの報告でございました。

また、保育所等給食支援事業について、補正予算が可決した場合、私立保育所等への補助は4月に遡及するのかとの問いに、補助金の交付時期は実績報告提出後となるため、4月分まで遡及して1年間分を交付することになるとの報告でございました。また、私立保育所等としては、副食費基準額4,500円に加え780円の合計5,280円の副食費の提供に努めるようにということか、そのうち4,500円は保護者の負担と理解してよいかとの問いに、私立保育所

等がこの補助金を受けるに当たっては、保護者の副食費基準額4,500円を値上げしないということを経費に反映されるものと認識しているとの報告がございました。

次に、建設経済分科会からは、E S G評価とはどのようなものか、また、具体的にどのような評価をするのかという問いに、E S G評価とは、環境、社会、ガバナンスに関する取組を評価する手法である。具体的な評価として、環境面では温室効果ガス排出抑制、資源循環、生態系の維持など、社会面では、健康や福祉、人権、教育、労働など、ガバナンスでは、透明性、倫理性など幅広い視点から評価を行うものであるとの報告がございました。

また、E S G評価によるメリットはとの問いに、品質以外の環境や地域経済への貢献度などを可視化し、さらなるブランド力の向上、世界での信頼、信用の向上など、輸出戦略にも有利に働くなど、地域産業の活性化につながるものであるとの報告がございました。

また、農産物等でE S G評価を行った事例はあるかとの問いに、今回のE S G評価は、八女茶は農産物ではなく、特産品としてE S Gを行う。特産品でE S G評価を行うのは、国内では佐賀県有田町の有田焼に続いて2例目である。食品では、自治体として初めてのことと思われるとの報告がございました。

以上が、全体会における各分科会からの報告と概要でございます。

質疑後の討論におきまして、反対討論が1件ございました。

こども医療費助成について、受給者証とマイナンバーを一体化したときに、何もかもひもづけすれば、もし情報漏えいがあったときに大変なことになると思っている。以上の理由により反対であるという内容でございました。

冒頭申し上げましたとおり、議案1件については原案のとおり可決しておりますが、ただいま報告いたしました審査の概要と各分科会で出されました意見等につきましては、予算執行に生かしていただきますよう申し上げまして、予算審査特別委員会の委員長報告を終わります。

○議長（橋本正敏君）

委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結し、討論を行います。

○19番（森 茂生君）

議案第46号に反対の立場で討論を行います。

民生費のこども医療対策費の説明資料では、こども医療費助成の事務に要する経費、受給

者証とマイナンバーカード一体化の令和８年度運用開始に向け、システム改修の委託料を計上するとなっております。そのまま読めば、こども医療費助成受給者証とマイナンバーカードをひもづける予算のようでもありますけれども、どうもすっきりしませんので、後日確認をすれば、こども医療費助成、ひとり親家庭医療費助成、重度障がい者医療費助成、この３つの受給者証が今回マイナンバーカードとひもづけされる予算であります。聞かれたら言いますがではなく、聞かれなくてもちゃんと説明をすべきであります。説明不足と言わざるを得ません。

さて、マイナンバーカードをめぐる混乱が広がっております。東京の世田谷区保坂展人区長は、マイナ保険証をめぐり、５月２６日の定例会見で、制度がなかなか実態に追いついていないというところに鑑みると、区民、被保険者が医療を受ける機会の逸失があってはならないと述べ、国民健康保険に加入する区民全員に、マイナンバー保険証の代わりとなる資格確認証を送付すると発表しました。渋谷区も世田谷区同様の対応を取ると発表しております。八女市長も世田谷区長のような英断を求めるものであります。

現在、介護施設などへ入所する場合、高齢者は所得が少なくても、金融資産があるということで銀行口座を調査し、一定以上貯金のある高齢者は負担が増える仕組みになっております。財務省の金融資産などの取扱いという文書では、医療保険についてもマイナンバーを活用し、預貯金の調査をすべきとしております。国は利便性ばかり強調しますが、マイナンバーを使い、銀行口座を調査し、さらなる負担増に利用しようとしていることは、国民には全然知らされておられません。このままマイナンバーカードにひもづけを増やせば増やすほど、個人情報丸裸にされる可能性があります。また、個人情報が流出した場合、誰が責任を取ると言うのでしょうか、はっきりしておられません。

以上の理由により、議案第４６号に反対するものであります。

以上です。

○７番（原田英雄君）

おはようございます。私は議案第４６号 令和７年度八女市一般会計補正予算（第１号）について、賛成の立場で討論を行います。

今回の令和７年度一般会計補正予算（第１号）は、本年３月議会において可決承認された当初予算４３,８２０,０００千円に３９,６２９千円を追加し、総額４３,８５９,６２９千円とするものですが、地域活性化に資する新規事業や物価高騰対策に関する予算が計上されており、市民生活にとって重要な事業が新たに予算化されています。

また、歳出についてですが、物価高騰による保育所等の給食材料費を支援する保育所等給食支援事業費補助金として１１,２８９千円、福岡県宿泊税市町村交付金を活用して、観光ＰＲやデータ分析を行う観光資源魅力向上支援業務委託料として１９,９００千円、医療費助成資格確認

システム改修業務委託料に3,949千円、7月執行予定の参議院選挙の経費上昇分として1,329千円を追加するほか、新規に特産品等高付加価値戦略事業の第1弾として、八女茶に一層の高付加価値化と輸出力強化、地場産業の活性化を図るべく、E S G評価を実施するため、3,162千円が計上されています。

歳入につきましては、国県から交付される地域診療情報連絡推進費補助金、保育所等給食支援費補助金や宿泊税交付金、参議院議員通常選挙委託金などの特定財源を充当するほか、ふるさと支援寄附基金繰入金を活用し、効率的な財源確保に努められています。

本補正予算案は物価高騰対策のほか、現下の諸課題に対処すべく追加されたものであり、市民生活の向上と地域経済の活性化に資するものと評価し、その成果に期待するものです。とりわけ、新規に計上された特産品等高付加価値戦略事業のE S G評価については、品質以外の環境や地域経済への貢献度などを可視化することで、さらなるブランド力の向上、世界での信頼、信用の向上に資するものとして、今後の八女茶をはじめとした特産品の振興を図る上で、初の世界を視野に入れた取組として注目されています。

なお、同時に様々な課題も明らかになるものと思われませんが、新たな時代への幕開けとして、世界に羽ばたく第一歩となるよう、簗原市政の取組に大いに期待するものです。

結びに、予算執行に当たっては、最小限の費用で最大の効果を上げられるよう心がけるとともに、簗原市長のリーダーシップの下、職員一丸となって、山積する様々な課題に正面から取り組まれ、みんなの笑顔が輝く八女市へ、市民に寄り添った行政運営に努められますよう要望し、私の賛成討論とします。

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタン、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔押しボタン式投票〕

○議長（橋本正敏君）

押し間違いはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

なしと認め、確定いたします。

採決の結果、賛成多数であります。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

次に、総務文教常任委員会に付託された請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択のための請願を議題といたします。

総務文教常任委員会委員長の報告を求めます。

○総務文教常任委員会委員長（服部良一君）

おはようございます。総務文教常任委員長の報告を行います。

総務文教常任委員会に付託されました請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択のための請願について、審査いたしました概要及び結果について御報告申し上げます。

審査に当たりましては、紹介議員より請願の内容について説明を受けたところであります。

地方自治体は急激な少子高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て支援、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められております。増大する行政需要、また、不足する人員体制を考慮すると、今後はより積極的な財源確保が求められております。そのため、本請願は8項目について、衆参両議院及び関係行政庁宛てに意見書の提出を求めるものであります。

審査の中では、公共サービスへのニーズは増加する一方であり、今までどおり地方財政規模を確保するのみでは、十分なサービスが提供できるかは大いに疑問がある。特に地方では、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫している。地方単独事業を含めた十分な社会保障経費の拡充を図るための意見書提出を求めるものであるとの説明がありました。

当委員会としましては、審議の結果、請願第2号を採択することに決しました。

なお、本請願について本会議において採択いただきましたならば、後ほど意見書案を提出させていただきますので、議会におかれましても、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上、当委員会に付託されました請願第2号の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

以上です。

○議長（橋本正敏君）

委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

請願第2号に対する委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり採択することに賛成の方は賛成ボタン、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔押しボタン式投票〕

○議長（橋本正敏君）

押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

なしと認め、確定いたします。

採決の結果、全員賛成であります。よって、請願第2号は委員長報告のとおり採択されました。

日程第2 議案上程・説明

○議長（橋本正敏君）

日程第2．議案の上程を行います。

市長より議案1件、委員長より議案1件の送付を受け、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読は省略し、議案第47号から委員会提出議案第3号まで、計2件を一括議題といたします。

まず、市長より提案理由の説明を求めます。

○市長（簗原悠太郎君）

皆様おはようございます。令和7年第3回八女市議会定例会において、報告5件及び議案6件を御承認いただき、誠にありがとうございます。今定例会に、さらに議案1件を追加提案いたします。ただいまから提案理由を説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

議案第47号 固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、佐藤由香氏が本年6月21日をもって任期満了となることに伴い、後任に田中文氏を固定資産評価審査委員会委員として選任することについて、市議会の同意をお願いするものでございます。

固定資産評価審査委員会とは3人の委員をもって組織され、任期は3年でございます。その職務は、固定資産課税台帳に登録された価格に関し、不服の申出があった場合に、中立的、専門的な立場から審査決定するものでございます。

田中氏は、九州大学法科大学院を卒業後、平成24年12月に弁護士登録をされて福岡県弁護士会に所属され、御活躍いただいているところでございます。

田中氏は、人格、識見ともに優れ、また、八女市空き家等審議会会長として重責を担っていただいております、固定資産評価審査委員会委員として適任であると存じます。

議会におかれましては、十分御審議いただきまして、原案どおりに御承認賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（橋本正敏君）

次に、総務文教常任委員会委員長より提案理由の説明を求めます。

○総務文教常任委員会委員長（服部良一君）

委員会提出議案の提案理由を申し上げます。

委員会提出議案第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書について、提案理由の説明を行います。この意見書案は、先ほど採択されました請願第2号の趣旨に基づくものであります。

地方自治体は、急激な少子高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て支援施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められております。加えて、多発化する大規模災害への対応や新興感染症への備えも求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しております。

政府はこれまで骨太方針に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきました。しかし、増大する行政需要、また、不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められております。

このため、令和8年度政府予算、また、地方財政の検討に当たっては、現行の地方一般財源水準確保より積極的に踏み出し、社会全体として求められている賃上げ基調にも相応する人件費の確保を含めた地方財政を実現するよう、請願内容に基づく8項目について、衆参両議院及び関係行政庁宛て意見書を提出するものであります。

議会におかれましても、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（橋本正敏君）

以上で議案の上程を終わります。

日程第3 議案審議

○議長（橋本正敏君）

日程第3. 議案審議を行います。

議案第47号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。
討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案に賛成の方は賛成ボタン、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔押しボタン式投票〕

○議長（橋本正敏君）

押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

なしと認め、確定いたします。

採決の結果、全員賛成であります。よって、議案第47号は原案のとおり同意することに決しました。

委員会提出議案第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案に賛成の方は賛成ボタン、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔押しボタン式投票〕

○議長（橋本正敏君）

押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

なしと認め、確定いたします。

採決の結果、全員賛成であります。よって、委員会提出議案第3号は原案のとおり可決されました。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

これにて令和7年第3回八女市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時28分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

八女市議会議長 橋 本 正 敏

八女市議会議員 坂 本 治 郎

八女市議会議員 森 茂 生